九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

差別語の歴史的変遷の可視化と分析 ： 『記者ハンドブック』を分析対象として

応，夢
九州大学大学院芸術工学府

田中，瑛
九州大学大学院芸術工学研究院

尾方，義人
九州大学大学院芸術工学研究院

https://hdl.handle.net/2324/7420004

出版情報：Bulletin of Japanese Society for the Science of Design. 70 (4), pp.45-54, 2024-03-31. Japanese Society for the Science of Design
バージョン：
権利関係：Copyright © 2023 日本デザイン学会 All Rights Reserved.

KYUSHU UNIVERSITY

研究論文： 論文 ORIGINAL ARTICLES
Received July 28, 2023; Accepted November 6, 2023

差別語の歴史的変遷の可視化と分析

—『記者ハンドブック』を分析対象として

Visualizing and Analyzing the Historical Transition of Discriminatory Language

—A Case Study on the "Reporter's Handbook"

● 応夢
九州大学大学院芸術工学府
YING, Meng
Graduate School of Design, Kyushu University

● 田中瑛
九州大学大学院芸術工学研究院
TANAKA, Akira
Faculty of Design, Kyushu University

● 尾方義人
九州大学大学院芸術工学研究院
OGATA, Yoshito
Faculty of Design, Kyushu University

● Key words：Gender, Discriminatory Language, Reporter's Handbook, Visual Analysis

要旨

本研究では、『記者ハンドブック』における差別語の変遷を探求し、視覚化分析を行った。差別語の歴史的な変遷を追跡することにより、時代の変化とともに、特にジェンダー平等の意識が進歩し、差別語の言い換えに反映されていることが明らかになった。この変化は社会の公正性や平等性の進展を示しているだけでなく、メディア表現の構造が大きく変わり、ジェンダー問題に対する社会の関心が高まったことも反映している。

さらに、本研究は視覚化分析が差別語と社会的背景の相互作用を理解する上で重要な役割を果たすことが示唆される。視覚化分析を通じて、社会的・文化的な実践が差別語にどのような影響を及ぼすかをより直感的かつ深く理解することが可能となり、この視覚化の手法は今後のデザインの実践に広く活用され、社会における議論を喚起するものだと考えられる。

Summary

This study investigates the changes in discriminatory language within the "Reporter's Handbook," employing visualization analysis. Tracking the historical evolution of discriminatory language reveals the reflection of societal advancements, particularly in terms of gender equality consciousness, in the paraphrasing of such language. This shift not only reflects the progress of social justice and equality, but also demonstrates the significant transformation in media expression structure and the increasing societal attention to gender issues over time.

Furthermore, this study indicates the value of visualization analysis as a powerful method to gain an insight into discriminatory language's interaction with its social background. Through visualization analysis, it is possible to gain a more intuitive and deep understanding of how social and cultural practices impact discriminatory language. We believe that this visualization method will be widely adopted in future design practices, prompting discussions in society.

1．研究背景——「差別語」の揺らぎの可視化による対話の必要性

多様性の相互尊重が包摂型社会に向けた課題として取り上げられて久しいが、ジェンダーに基づいた偏見や不平等は依然として存在し、問題とされている。日常的な言語の用法にはその社会における差別的な価値観が無意識に投影されることがあり、差別的な区分を強調する言葉の撤廃や置き換えがこうした不公正に対する働きかけの手段となり得ると考えられる。例えば、新聞における「女〇〇」、「女子〇〇」、「女流〇〇」などの有徴的な表現の利用に対する批判があり［注 1］、メディア業界ではそうした差別的表現の使用を自主的に控える動きも見られるようになった。他方で、社会学者の菊池夏野が指摘するように、「フェミニズムを終わったものとして認識させ、フェミニズム的な価値観を周縁化し、それによってジェンダーとセクシュアリティの秩序を再編する社会状況」（ポストフェミニズム）の下で「女子力」のような言葉が用いられることも問題視しており［注 2］、言葉に潜む差別意識についての対話の機会が必要とされる。

そこで、本研究では、共同通信社が出版する『記者ハンドブック（新聞用字用語集）』を分析対象として、差別語の変遷を可視化する。同書は報道記者向けに正確な日本語表現を整理し、紹介することを目的として 1956 年 11 月に初版が発行され、2022 年 3 月には最新版となる第 14 版が発行された（図 1）［注 3］。第 3 版からは用語集に差別語の項目が設けられている。趙凌梅による『記者ハンドブック』の差別語の改訂の変遷を分析し、差別語の規制が自然消滅を招くことを明らかにする研究もあり［注 4］、差別語を読み解く上で同書は重要な分析対象だと言える。

しかし、同書は専門家（報道記者）による使用が想定されており、一般社会で親しまれている書籍ではない。差別語を研究した言語学者の田中克彦が「真に大衆的なことば」を用いて「あるモノや現象に新しい表現を与えると、新しい発見と自覚が生まれる」ことを指摘するように［注 5］、言葉に宿る差別意識に対する気付きを得て、それを再考するための開かれた機会が必要である。また、社会学者の田中東子が指摘するように、フェミニズム運動の中からは自分たちの運動に一方的に付与された「攻撃的」なイメージを書き換え、ポピュラーな文化表現を通じてジェンダーをめぐる意識に働きかける運動も見られる［注 6］。以上を踏まえ、差

Copyright © 2023 日本デザイン学会 All Rights Reserved.

図1　初版から最新版までの『記者ハンドブック』全14版の表紙

別語の揺らぎを視覚的に表現し、幅広い市民の気づきを促す工夫を探索すべく［注7］、メディアにおける言葉と差別を議論する開かれた機会が必要である。そのためには、その差別語の揺らぎを視覚的に表現し、気づきを促す工夫が必要となるのではないか。こうした動機から、本研究では『記者ハンドブック』第3版～第14版を対象とした可視化のデザインと分析を行った。この視覚化の目的は、各版における差別語（差別用語、不快用語）とその言い換えの変遷の過程を視覚的に表現し、差別問題についての議論や対話を促す機会を生み出す方法を考察することである。

2．研究方法――「差別語」の視覚化とジェンダー

まず、本研究では、一般市民が差別用語の変遷を感覚的に追体験できるような視覚的表現を探るために、第4版～第14版の構造をポスターとして視覚化した（図5～図8）。

差別用語の歴史的変遷をポスターで視覚化する主要な理由は以下の3点である。

(1) より直感的な理解：文章の内容をポスターで視覚化することにより、内容の構造や差別用語の変遷を迅速に理解することができる。たとえば、アラー・エレヤン（Alaa Eleyan）は「ポスターは、静かでプロフェッショナルに目標の観客にメッセージを伝える強力なコミュニケーションツールである」と指摘している。［注8］。また、ジャクリーン・カー（Jacqueline Kerr）らの研究では、ポスターが人々の行動に実際に影響を及ぼすことが証明されており、情報伝達や公衆の反応を引き起こす上で視覚化の手法が有効であることが示されている［注9］。

(2) より広範囲の対象者へのアプローチ：ポスターは広い場面で使用できることから、拡散しやすいという特徴を持つ。バヌ・イナンチ・ウヤン・デュル（Banu İnanç Uyan Dur）は「私たちの周囲では、街中、テレビ、デジタル環境、印刷物などにおいて視覚的なイメージが溢れている。現代の文化はほぼ完全に視覚性に基づいて構築されており、視覚的なイメージが溢れる文化が支配的になっている世界と時代に生きている」と述べており［注10］、SNSや公共の場所、会議、展示会など、多様な場での展示が可能であるため、様々な年齢、性別、職業の人々に差別用語の変遷を伝えることができると考えられる。

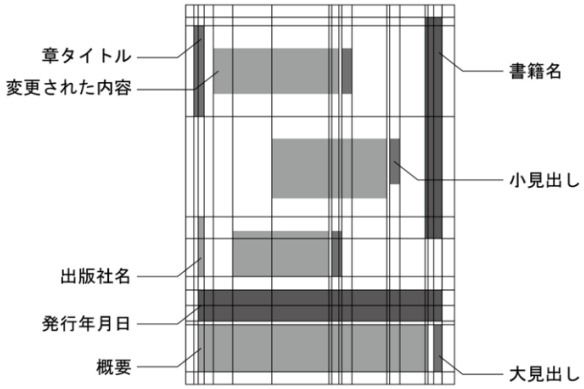

図2　ポスターの構成要素の整理

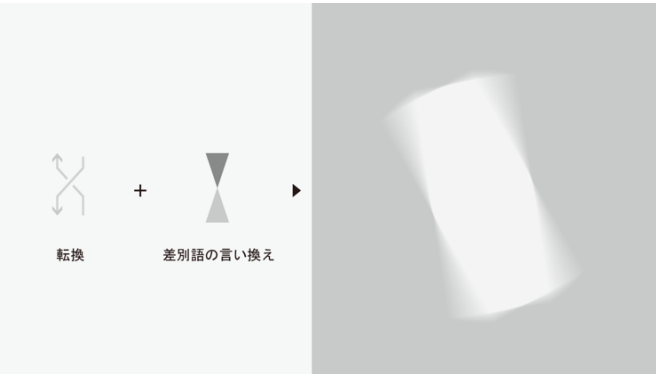

図3　ポスターのデザインコンセプト

図4　ポスターのデザインプロセス（例）

図5　1981 年第 4 版〜1994 年第 7 版

(3) より高い参加性：文字だけで構成されるテキストと比較すると、視覚的な表現は鑑賞者との距離を縮めることができ、鑑賞者の参加の障壁を引き下げ、鑑賞者同士のディスカッションや対話も期待される。デュルは、「他の視覚的なコミュニケーション・デザインの製品と同様に、ポスターの目的は、メッセージを正確かつ効果的に伝達することにある。これらのメッセージの知覚やその意味は、以前に習得した視覚的コードや文化的な解釈と関連している。この理由から、高い美学的価値を持つ内容に関連する視覚的描写に使用される文化的コードは、観客との間のより直接的で効果的なコミュニケーションを促進する」と述べている[注10]。

これらの先行研究をふまえると、ポスターによる視覚化の手法は主体的な相互作用を促す上で有効であると考えられ、今後のデザインの実践や社会全体への影響が期待される。

また、どのような要素から差別用語が構成されているのかを分析し、視覚に把握するために、各版について「書籍名」、「発行年月日」、「出版社名」、「章タイトル」、「概要」、「大見出し」、「小見出し」と「変更された内容」の 8 つの要素を抽出し、情報を整理した(図 2)。この目的は、差別用語の言い換えの歴史的変化を読み解き、その変遷を視覚化するための構造要素を浮かび上がらせることである。

ポスターの構成は、言葉の変換や差別用語の言い換えといった抽象的な要点を中心とするデザインコンセプトに依拠していて組み立てた（図 3)。

制作過程を区分すると以下の 4 段階から為る。

(1) ポスターの背景デザイン
(2) 構造要素の配置
(3) 出現の順番に応じた小見出しの配置
(4) 各小見出しの内容に関する変更点の配置

特に、各時代の差別語が前の版と比べてどのように変化したのかをポスターの目立つ箇所に配置することで、各時期の差別語のカテゴリーや文字量の増減や変化の内容の詳細を一目で把握できるようにデザインした（図4)。また、大きな変更があった版は色彩も大きく変動させ、差別語を説明する「概要」については重要な変更点を示す文章を白抜きで表現し、その都度の差別語に対する認識を強調している。

以上より、視覚的分析は、差別用語の各カテゴリーの増減、差別用語の出現の頻度やその時代の特徴的な点を直感的に把捉できることに利点がある。

3.「差別語」の構造の変容の視覚化

差別語に対する抗議運動は1969年に経済学者の大内兵衛が教授会を「特殊部落」と形容した雑誌記事に端を発しており［注11]、同書に「差別用語集」が初めて掲載されたのは1973年発行の第3版からである。ここで、差別用語は「人種、階級、職業などについて、差別観念を表わす語は原則として使わない。ただし、明らかに差別観念を表さない場合は使ってよい」と定義されており、具体的には「女工」、「人夫」、「ニコヨン」、「土方、土工」、「馬丁」、「バー女給」、「漁夫」、「床屋」、「運ちゃん」、「バタ屋」、「百姓」、「女中」、「黒んぼ」、「鮮人」、「産婆」の15語が言い換えるべき表現として指定された。第3版では差別語は独立した「章タイトル」としては位置付けられておらず、短く言及されるに留まるため、構造の整理は1981年の第4版から実施した。

3.1. 第 4 版〜第 7 版（1981 年〜1994 年）

第 4 版では差別語の言い換えについて「禁止語」という項目が新たに加わり、「身体、人種、階級、職業などについて差別観念を表す語は、「禁止語」として使わず、他に言い換える」［注 12］と説明されている通り、言葉自体の使用が慎むべきものとされた。第 4 版までは差別語は分類されていなかったが、1985 年の第 5 版から「概要」、「心身障害、病気」、「職業（職種）など」、「身分など」、「人種、民族、地域など」、「その他」と分類されたほか、「特定商品名を一般名称のように使わず、言い換える」という指示も

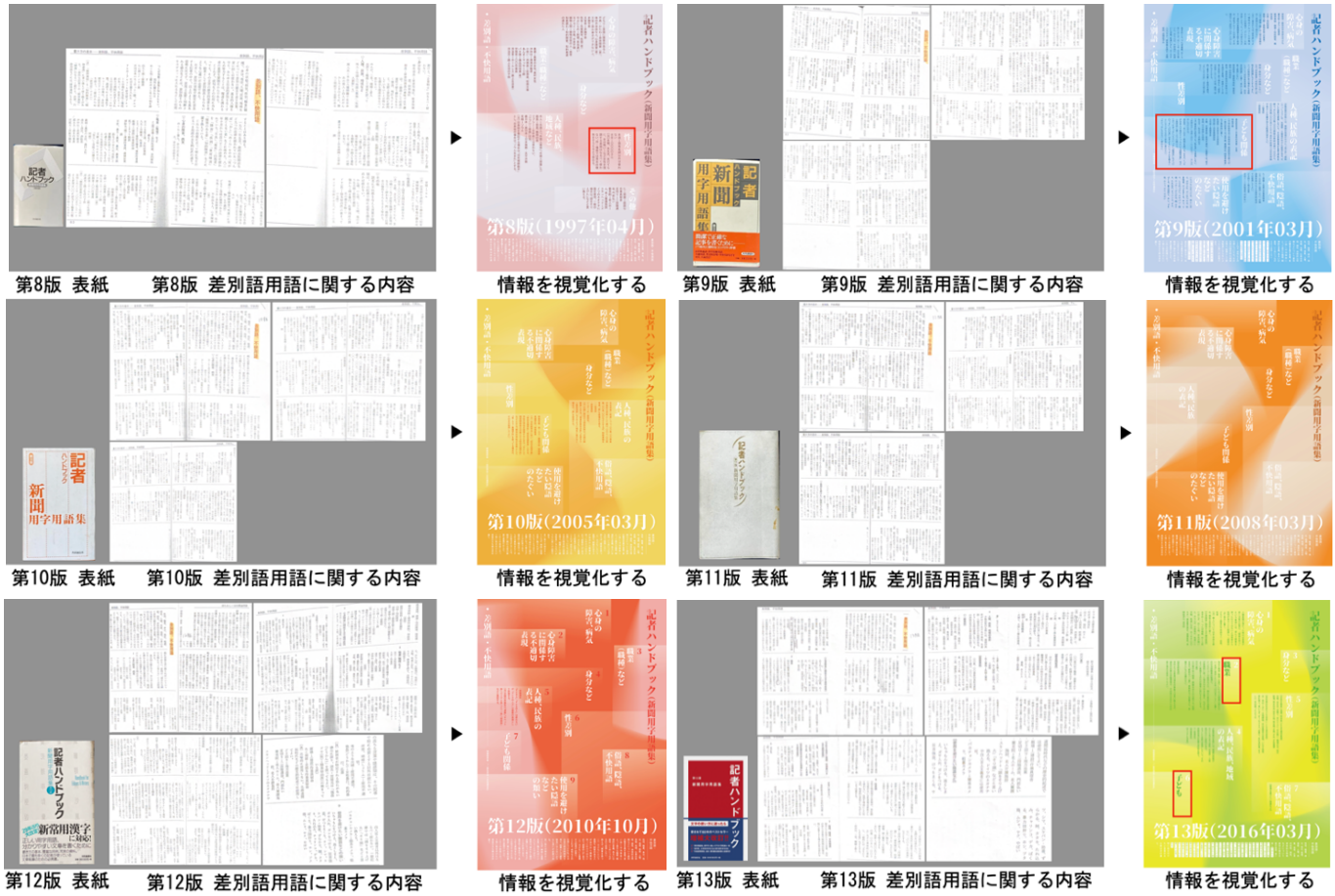

図6　1997 年第 8 版〜2016 年第 13 版

加わった［注 13］。「心身障害、病気」が加わった社会的背景として、1981 年の国際障害者年（1983 年〜1992 年の「国連・障害者の十年」）における障害者差別の撤廃を求める声の高まりなどがあると考えられる（図 5）。1990 年の第 6 版や 1994 年の第 7 版では差別語に関する分類は大きく変わらなかったが、第 7 版においては小見出し「特定商品名を一般名称のように使わず、言い換える」が削除された［注 14］。

3.2. 第 8 版〜第 13 版（1997〜2016 年）

そして 1997 年の第 8 版からは「性差別」という区分が初めて追加され、「女流」などの有徴的な表現については、固有名詞以外に使用しないことが定められた［注 15］。具体的には、女性を特別視する表現（「女流」、「女史」など）を避けること、女性を強調する表現（「女傑」、「女丈夫」など）をなるべく使わないことが提案されている。また、男女の呼び方を統一することも記載されている。1985 年の男女雇用機会均等法制定による女性の社会進出が進んだことが時代的な背景としてあることが考えられ、行政制度においても、女性が担うことが想定されてきた「看護婦」や「助産婦」などの職業の呼称が「看護師」（2001 年）や「助産師」（2002 年）などに改められていった時期でもある。

第 8 版と比較し、小見出しは第 9 版から 7 つから 10 つに増えた［注 16］。2 つの小見出しの内容が細分化し、名称も変わった。第 9 版では「人種、民族、地域など」が修正され、「人種、民族の表記」というタイトルに変更された。元の小見出し「心身障害、病気」は、「心身障害、病気」と「心身障害に関係する不適切表現」の 2 つに細分化された。また、元の小見出し「その他」は「俗語、隠語、不快用語」と「使用を避けたい隠語などのたぐい」の 2 つに変更された。

さらに、第 9 版から「子ども関係」が新たに追加され、差別語の言い換えの種類についての更なる細分化と多様化が見られる。この区分では学校内で用いられがちであった差別的表現の見直しが進められている。2000 年に「新聞倫理綱領」が改訂されたことなども影響してか、差別語の言い換えの理由を「基本的人権を守り、あらゆる差別をなくすため努力することは、報道に携わる者の重要責務だからだ」との説明が追加された。

第 10 版から第 12 版までの分類にはほとんど変動は見られないが、「概要」、「心身の障害、病気」、「心身障害に関係する不適切表現」、「職業（職種）など」、「身分など」、「人種、民族の表記」、「性差別」、「子ども関係」、「俗語、隠語、不快用語」、「使用を避けたい隠語などのたぐい」という 10 つの項目に分類が見直された［注 17］。

2016 年の第 13 版では「職業（職種）など」と「子ども関係」が修正され、「2 職業」と「6 子ども」というタイトルに変更された。ここでは、「女性を殊更に強調、特別扱いする不適切表現」、「男性優位社会などを背景にした不適切表現」が「性差別」として追加されている。第 13 版では、具体的な用語とその言い換えが詳細に列挙されている。例えば、「婦警、婦人警官→女性警官」、「内妻→使用を避ける。『内縁の妻』も『事実婚の妻、同居の 00

第14版 表紙　　第14版 差別語用語に関する内容　　情報を視覚化する

図7　2022年第14版

図8　1981年第4版～2022年第14版のイメージ図

さん』などになるべく言い換える。」などが挙げられる［注18］。性差別が初めて掲載された1997年の第8版と比較すると、どのように言い換えるのかがより具体的に記述されるようになった。

3.3. 第14版（2022年）

2022年の第14版ではさらに「ジェンダー平等への配慮」の分類が追加され、男女二元論的な表現だけではなく、ジェンダーの多様性を阻害する表現が改められた［注19］。すなわち、ジェンダーを社会的、文化的に構築された差異として位置付け、改めて区分が見直された。ここでは、性的少数者（LGBTなど）に関する基本的な用語や、留意すべき表現が列挙されており、例えば、日用的な「女優」、「うぐいす嬢」といった表現は「俳優（※例外あり）」「場内アナウンス係、車上運動員」と改めるよう注意が促されているだけでなく、「例外としての使用規定」が設けられ、当事者が意識的に使用したり、差別の実態を示すために用いる場合には注釈を付けることが明記された。社会学者の森山至貴が指摘するように、従来の差別用語はまさに「マジョリティがマイノリティをどう呼ぶかという問いの答え」に留まっており、マイノリテ

図9-1　『記者ハンドブック』における差別語の用語数の変化図

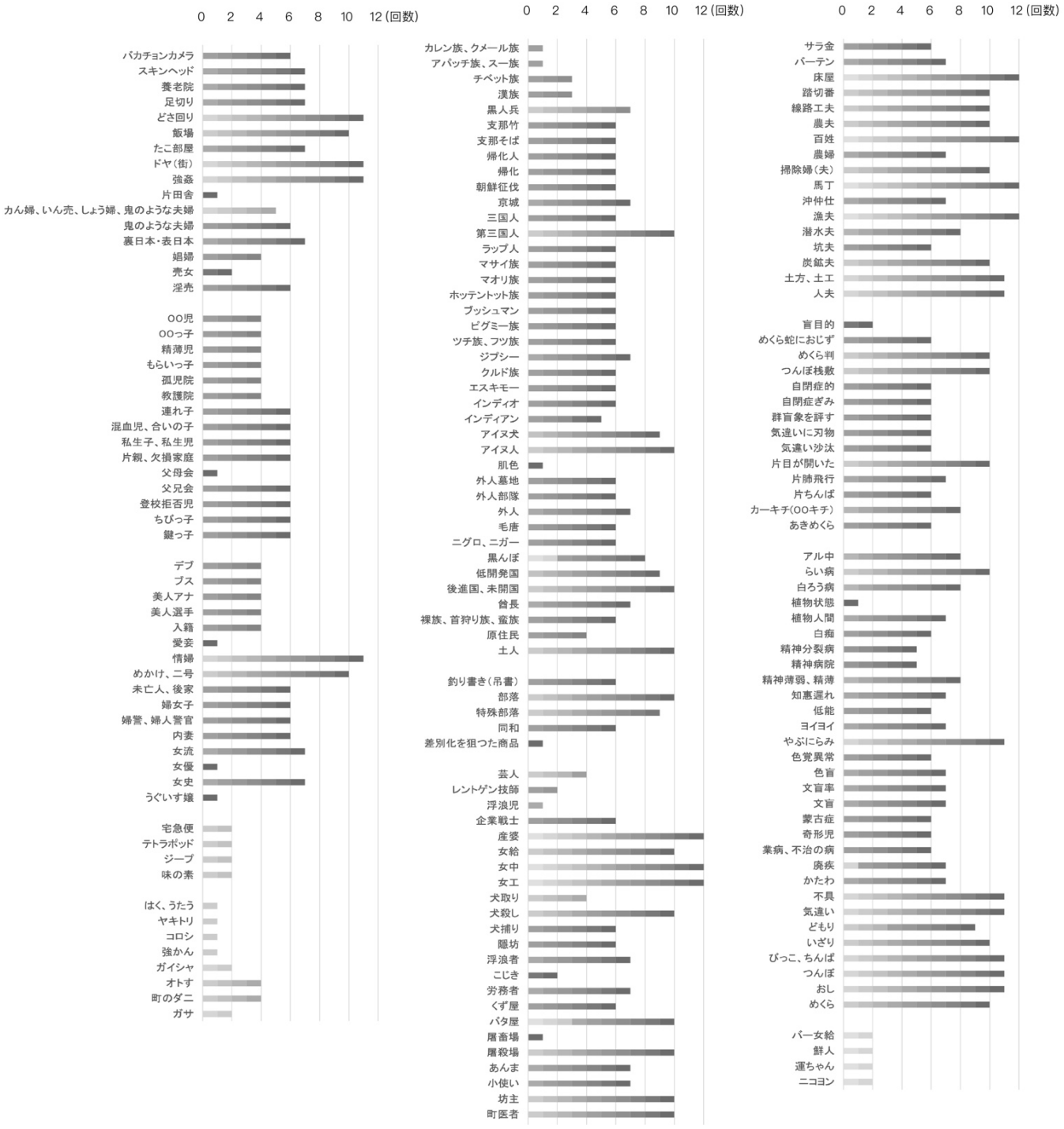

図9-2　『記者ハンドブック』における差別語の用語数の変化図

ィが「私たち」という仲間意識を培う時に自称する場合などを考慮に入れていなかった［注 20］。それに対し、当事者を主体とする意思やコンテクストを尊重する方向性が示されている。

以上では、構造の視覚化を通じて、すべての差別語（差別用語、不快用語）を抽出し、その変遷の詳細やプロセスの全体的な構造を整理した。その結果、ポスターとして構造を表現することで、言語における差別的構造がどのように修正され、定着してきたのかを視覚的に理解できるが、特に第 14 版におけるジェンダー表現の強調など、ジェンダーをめぐる変化が大きく示されたのではないかと考えられる。このことを踏まえ、次章ではジェンダーに対する関心が差別語に対する関心と関係しているという仮説を量的に検証する。

4．ジェンダーをめぐる「差別語」の量的変化の検証とその視覚化

以上で紐解いた差別語やその構造の変化を定量的に検証するために、さらにテキストデータを対象とする量的な分析を実施し、

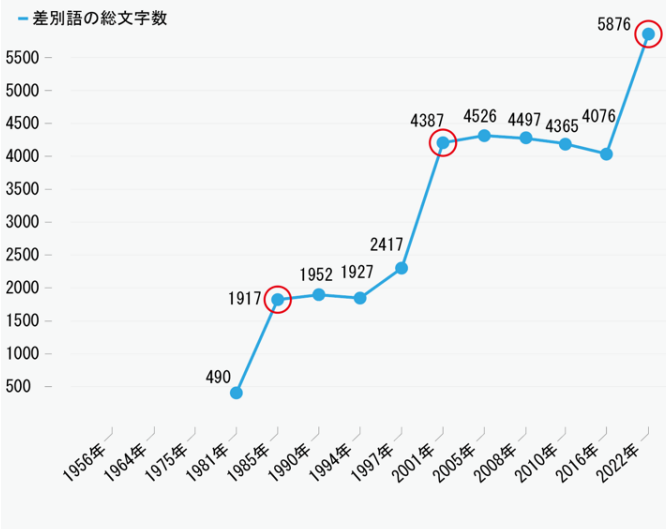

図10　差別語の総文字数の変化図

併せて視覚化した。1973 年の第 3 版から 2022 年の第 14 版までで掲載された差別語の総数は 253 だった（図 9-1，図 9-2）。各用語の出現時期と消失時期を整理し、以下の傾向を明らかにした。

(1) 時間の変化によって常に存在している差別語
「漁夫」、「馬丁」、「百姓」、「床屋」、「女工」、「産婆」、「女中」の 7 つの差別語はすべての版に見られる。

(2) ある時期に出現し、その後消失した差別語
「かん婦」、「いん売」、「しょう婦」、「鬼のような夫婦」は第 4 版から出現し、第 9 版で消失した。「バー女給」は第 3 版から出現し、第 5 版で消失した。

(3) ある時期に消失した後、再び出現した差別語
「廃疾」は第 4 版で初めて出現した後、一度消失し、第 9 版で再び出現した。「バタ屋」は第 3 版で初めて出現した後、一度消失し、第 8 版で再び出現した。「出戻り」は第 5 版で初めて出現した後、一度消失し、第 9 版で再び出現した。

(4) ある時期に出現し、現在も掲載されている差別語
「植物状態」、「屠畜場」、「差別化を狙つた商品」、「肌色」、「父母会」、「片田舎」、「うぐいす嬢」、「女優」、「愛妾」、「男なら泣くな」、「生娘」、「「だから女は･･･」」、「内助の功」、「おかま、おなべ」、「オネエ」、「性的少数者（LGBT）」、「性転換」、「性転換手術」、「ホモ」、「両刀遣い（バイセクシュアルの意味で）」、「レズ」、「LGBT 男性･女性」の 22 つの差別語は第 14 版で初めて出現した。

差別語の文字数の変化については全体的に増加傾向が見られるが、特に増加が著しいのは、第 5 版（1985 年）、第 9 版（2001 年）と第 14 版（2022 年）である（図 10）。

さらに、差別語のカテゴリーの分類数の変化図に基づくと、1985 年（第 5 版）には 7 つのカテゴリーが分類され、それらは「概要」、「心身障害、病気」、「職業（職種）など」、「身分など」、「人種、民族、地域など」、「その他」、「特定商品名を一般名称のように使わず、言い換える」である。

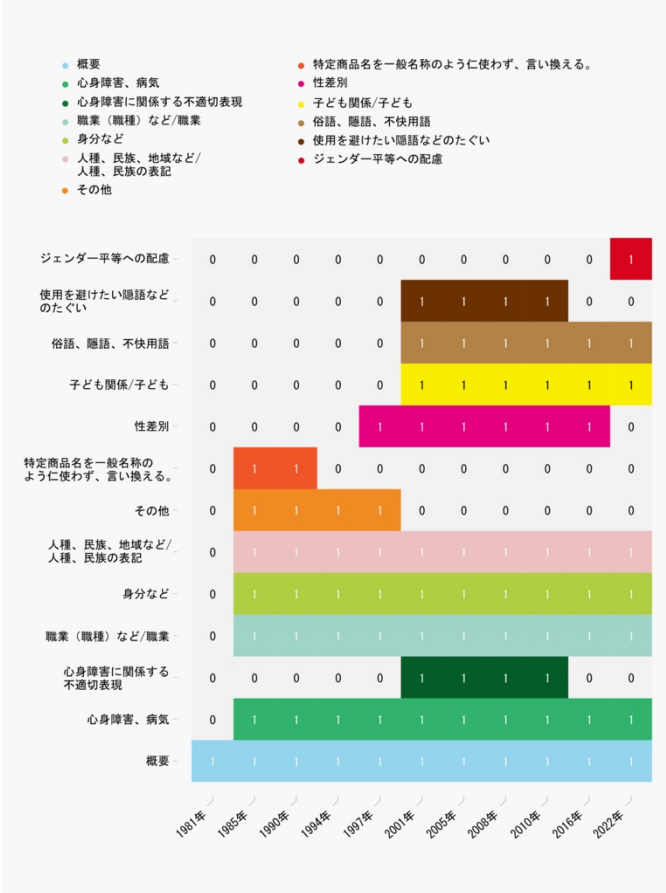

図11　差別語のカテゴリーの変化図

2001 年（第 9 版）には「子ども関係」が追加され、「その他」は「俗語、隠語、不快用語」と「使用を避けたい隠語などのたぐい」に分裂した。これにより、元の 7 つのカテゴリーが 10 個に増加し、「概要」、「心身障害、病気」、「心身障害に関係する不適切表現」、「職業（職種）など」、「身分など」、「人種、民族の表記」、「性差別」、「子ども関係」、「俗語、隠語、不快用語」と「使用を避けたい隠語などのたぐい」となった。

2022 年（第 14 版）には、「性差別」関連の内容が新たに追加された「ジェンダー平等への配慮」に継承された。「俗語、隠語、不快用語」と「使用を避けたい隠語などのたぐい」は「俗語、隠語、不快用語」に統合され、「心身障害に関係する不適切表現」と「心身障害、病気」は「心身障害、病気」に統合された。このため、元の 10 つのカテゴリーが 8 つに減少し、「概要」、「心身障害、病気」、「職業」、「身分など」、「人種、民族の表記」、「子ども」、「俗語、隠語、不快用語」、「ジェンダー平等への配慮」となった。

以上から、第 5 版や第 9 版では差別語のカテゴリーの分類の増加に伴い総文字数が増加しており、第 14 版の総文字数はジェンダー関連の用語の文字数の増加によって増加していると推測される（図 11）。

ジェンダーに関する差別語と差別語全体の総文字数の変動は相関していると考えられる（図 12）。この相関関係を実証するために Pearson の積率相関係数を利用して 2 つの変数間の関係を検定した結果、相関係数は 0.874 であり、差別語の総文字数とジェンダーに関わる差別語の文字数の間には有意確率 5%で相関関係があ

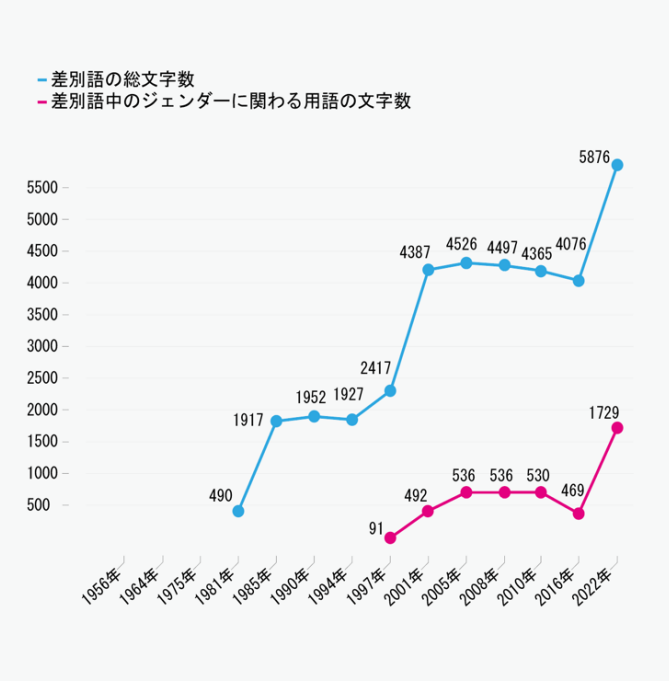

図12　ジェンダーに関わる用語の文字数と差別語の総文字数の比較

表1　Pearson の相関係数の分析

Pearsonの相関係数		
		差別語の総文字数
差別語中のジェンダーに関わる用語の文字数	相関係数	0.874*
	P値	0.010

*p<0.05 **p<0.01

ることが分かった（表1）。このことからも、ジェンダーの表現に関する差別語が増加すると同時に、差別語が増加したのではないかと考えられる。

最後に、以上で検証した量的変化を各版におけるカテゴリーに分類し、文字数の通時的変化を視覚的に把握できるように整理した（図13）。各版の変化を「継承」、「分裂」、「統合」、「新規増加」という4つの区分に分類し、全体的な差別用語の変容のプロセスと構造をより全面的に把握した。

5．考察――メディアにおけるジェンダー表現への関心の高まり

本研究では、『記者ハンドブック』における差別語の位置付けを視覚的に整理した上で分析を行った結果、「性差別」が第8版（1997年）から差別用語のカテゴリーとして位置付けられ、特に第13版（2016年）から第14版（2022年）において量的に急増するだけでなく、「ジェンダー平等への配慮」という仕方で多様性を内包する仕方でその位置付けが再定義されたことを、視覚的に示した。このことから、差別用語を定義していく過程でメディア表現におけるジェンダーに対する関心も高まったことが理解できる。

その背景にある主な要因として考えられるのが、2018年に広まりを見せた「#MeToo」運動などに見られるジェンダー平等への関

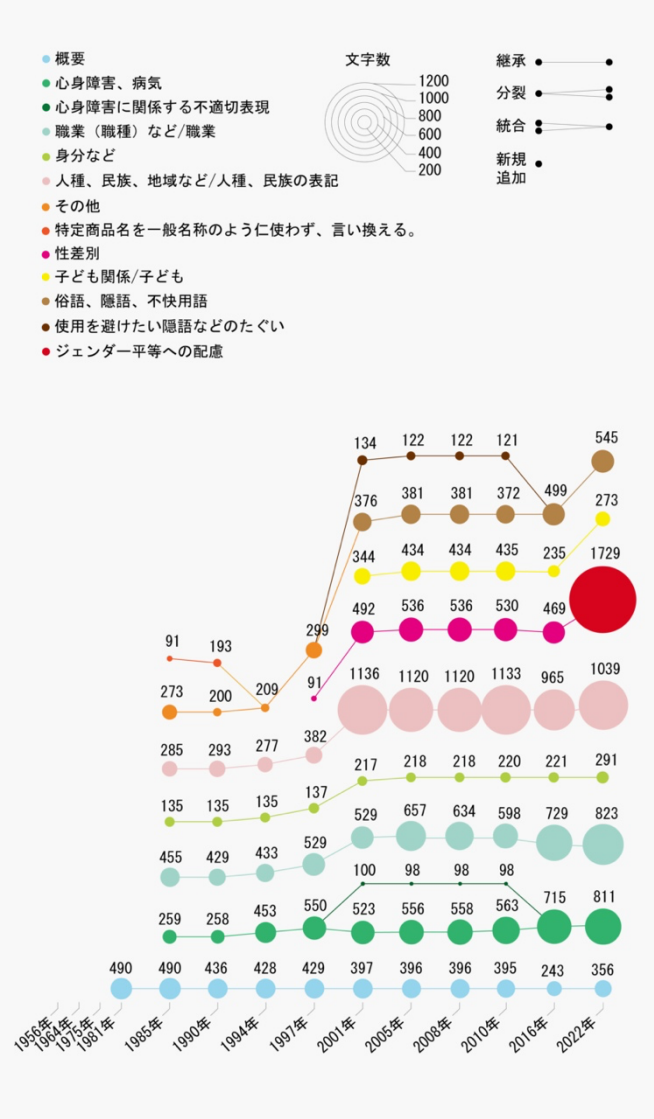

図13　毎年の差別用語の文字数と分類の変化の可視化

心の高揚である。ソーシャルメディアの普及を通じて、個人的な事柄として理解されやすかったジェンダーが社会的・政治的な問題として可視化され、関心が高まった。そうした社会的な変化に応じて、旧来型のマス・コミュニケーションでもジェンダーを社会全体のトピックとして取り上げる機会が増加した。実際、「朝日新聞」「毎日新聞」「読売新聞」の全国紙3紙が提供するデータベースにおいて「ジェンダー」を含む記事数は、2016年の471件から2022年には2436件に急増した［注21］。また、報道記事を読者がSNS上で拡散することでオンライン空間での「炎上」や批判に曝されやすくなり、より平等や多様性に配慮したガイドラインが業界内で必要とされた結果であるとも推察される。

そして、冒頭でも述べた通り、特にジェンダーは社会全体に深く埋め込まれた構造的差別を争点化するものでありながら、その論争的な性質ゆえに多くの人々にとっては意識的に関心を持つことの難しい問題であるのも確かだ。こうした社会的課題に対し、本研究は、差別用語の構築過程という社会的事実を視覚的に提示するデザインを、差別をめぐる議論の障壁を引き下げ、鑑賞者の主体性や自律性を損なわない仕方で内省や気付きを促す手段とし

て用いることを提案してきた。制作したポスターは、直接的なメッセージの啓発に徹する従来の広報の手法とは異なり、鑑賞者が差別語の存在とその背後の社会的背景に対して主体的に関心を寄せ、深い対話や交流を行うためのプラットフォームを構築するために利用されることを想定した。

6．結論と今後の課題

本研究を通じて得られた結論と今後の課題を整理すると、以下の２点になる。

(1) 対話に向けた視覚化のデザイン

差別が生み出され、改められる過程における社会的・文化的な実践の影響力を経時的に理解するのに寄与すると考えられる視覚化の手法を示した。それは、社会における変化、特に社会の公正や平等の変化を捉える分かりやすい指標として差別用語の置き換えという身近な話題を取り上げ、視覚的に表現したことで、日常生活の文化に根差した不確実な問題に対して議論を促すことを意図するものだった。そのため、ここで今後の研究の展望についても述べておきたい。著者らは差別語の通時的構造を可視化したポスターを用いた展示会や対話型のワークショップを以下の拠点と連携しながら計画している。

- 福岡県人権啓発情報センター ヒューマン・アルカディア（部署：市民局 男女共同参画部 事業推進課）
- 福岡市男女共同参画推進センター・アミカス（部署：市民局 男女共同参画部 事業推進課）
- 直方市男女共同参画センター（部署：直方市教育委員会 文化・スポーツ推進課 男女共同参画推進係）
- 筑紫野市男女共同推進センター（部署：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課）

実際に鑑賞者の間でどのような議論や反応が生まれるかを、参与観察やアンケートを通じて調査した結果については別稿にて改めて発表する。

(2) ジェンダーへの関心と差別語の関係性

『記者ハンドブック』の差別語の変化を取り上げ、言葉として表現される差別の歴史を紐解くことで、特にジェンダー平等の意識が時代の変遷とともに進歩し、差別語の言い換えに反映されていることを示した。そして、その背景には、メディアにおける表現の構造が 2010 年代に著しく変容したことによる、ジェンダー問題への関心の高まりが影響しているのではないかと考えられる。そのため、今後の課題としては、どのような差別語が差別を社会問題として浮かび上がらせたのか、その差別語をめぐる意味連関がどのように構築されているのかを、新聞や SNS などのメディアの言説分析を通じて考察する必要もある。

本研究が問題とする差別は人々の認識の奥底に根を下ろす厄介な問題であり、「差別はしてはならない」という規範的な言明を相手に伝える単方向的な啓発では不十分に終わる。誰もが情報発信の担い手となる社会では、メッセージを受け取る側の人々が他者との関わりの中で主体的に解釈し、差別について考え続ける環境を構成していく必要がある。これは、幅広い領域の専門知や臨床実践と連携しながら模索する必要のあるものであり、本研究が示した試みがそうした長期的な課題解決のプロセスにおいて示唆に富むものになることを願う。

注および参考文献

1) 田中和子：新聞にみる構造化された性差別表現,『新編 日本のフェミニズム 7 表現とメディア』岩波書店, 2009.
2) 菊池夏野：『日本のポストフェミニズム―「女子力」とネオリベラリズム』大月書店, p.98, 2019.
3) 社団法人共同通信社:『記者ハンドブック 新聞用字用語集』（1-14 版）, 社団法人共同通信社, 1956-2022.
4) 趙凌梅：日本語における差別語の言い換えに関する歴史的研究――『記者ハンドブック』への考察の考察を通して, 国際文化研究, No.22, 101-111, 2016.
5) 田中克彦：『差別語からはいる言語学入門』, ちくま学芸文庫, 54, 2012.
6) 田中東子:「感じのいいフェミニズム？―ポピュラーなものをめぐる、わたしたちの両義性」, 現代思想, No.48 Issue 4, 2020.
7) 田中克彦：『差別語からはいる言語学入門』, ちくま学芸文庫, 20-24, 2012.
8) Alaa Eleyan：The Effect of Computer-Based Graphic Design on Illustration in Poster Design in the 20th Century, Journal of Art and Design, vol. 3, no.1, pp. 1-11, Feb.2023.
9) Jacqueline Kerr, Frank F. Eves, Douglas Carroll：「The influence of poster prompts on stair use: The effects of setting, poster size and content」, British Journal of Health Psychology, Volume 6, P.397-405, 2001.
10) Banu İnanç Uyan Dur：Reflection of Anatolian Culture in Poster Design, Procedia - Social and Behavioral Sciences, Volume 122, P.230-235, 2014.
11) 一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック 新聞用字用語集』3 版, 一般社団法人共同通信社, p.291-292, 1973.
12) 一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック 新聞用字用

語集』4 版，一般社団法人共同通信社，p. 111，1980
13）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』5 版，一般社団法人共同通信社，1985
14）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』7 版，一般社団法人共同通信社，1994
15）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』8 版，一般社団法人共同通信社，1997
16）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』9 版，一般社団法人共同通信社，2001
17）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』10 版，一般社団法人共同通信社，2005
18）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』13 版，一般社団法人共同通信社，2016
19）一般社団法人共同通信社：『記者ハンドブック　新聞用字用語集』14 版，一般社団法人共同通信社，2022
20）森山至貴：呼称が立ち上がる〈わたしたち〉―ゲイ・バイセクシュアル男性へのインタビューから，社会学評論，No. 62：103-122.
21）それぞれ「朝日新聞クロスサーチ」、「毎索」、「ヨミダス歴史館」を使用。各年についてデフォルトの設定で「ジェンダー」と入力し検索を行った。